

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	にしおし 西尾市
事業名	海岸保全施設整備連携事業	地区名	はづ 幡豆
事業主体名	愛知県	事業採択年度	令和元年度

〔事業内容〕 <>は変更計画を示す  
 事業目的： 本地区は、人口約 17 万人を抱える西三河南部の西尾市に位置している。三河湾に面した衣浦港海岸始め6海岸及び一級河川矢作古川の堤防の背後地には、広大な海拔ゼロメートル地帯が広がっているが、耐震性の不足が判明しており、南海トラフ地震で想定される津波が発生した場合には 3,682ha が浸水するなど、約1万戸の家屋等に甚大な被害が想定される。  
 このため、市街地や農山漁村地域における津波被害を防ぐため、他省庁と連携した本事業によって三河湾に面した衣浦港海岸始め6海岸の海岸堤防等及び一級河川矢作古川の河川堤防の耐震補強を一体的に行い、大規模地震時においても必要な堤防高等を確保することで背後地を防護し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

防護面積： 3,682ha（他省庁所管の事業と連携した防護面積）

主要工事計画： 耐震補強工 堤防1か所 樋門<20か所>（計画21か所）

総事業費： <4,286百万円>（計画総事業費：3,588百万円）

工期： <令和元年度～令和10年度>（計画工期：令和元年度～令和7年度）

関連事業： 事業間連携計画書（西尾・幡豆地域津波対策）に位置付けられた事業

## 〔項目〕

## ア 事業の進捗状況

本地区の令和6年度までの進捗率は<80.9%>（計画96.6%）である。

## ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

樋門に接続する堤防部分に打設する矢板長の増大による事業量が増加したこと、さらに転石発生による矢板打設工法の変更を要したことで工事の進捗に遅れを生じたため、計画工期を令和10年度まで3年延長する。

## ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

## イ 関連事業の進捗状況

関連する事業のうち河川事業は令和元年度に完了し、漁港海岸事業は令和 12 年度に完了する見込み。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか  
海岸保全基本計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
本地区は国営附帯地区に該当しない。

#### ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 防護面積の増又は減が10%未満であるか  
当初計画時から受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか  
計画どおりであり、変更はない。樋門1か所の減については、他事業による耐震化整備により除外したもの。

#### エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、工法変更による事業費の増額が見込まれているが、効果の算定に用いる治水経済マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレーター改訂により、農作物の生産単価や住居、事業所等の評価額及び資産額が増加したことにより、相対的に費用対効果が増加している。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか  
工法変更による事業費増により15.9%の計画事業費の増額が見込まれているため、計画変更手続中。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか  
西尾市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果  
(B/C) 25.78 （現計画時：20.2）

#### オ 事業コスト削減等の可能性

- ① 堤防耐震工事で実施する二重鋼矢板締切工法においては、ハット形鋼矢板を使用することで、一般鋼矢板の使用よりも施工枚数を減らし、工事費の低減を図っている。
- ② 農地海岸に隣接する建設海岸や漁港海岸と施工時期を合わせることで、既設構造物の撤去や復旧作業の重複を極力少なくし、工事費の低減を図っている。
- ③ 他事業で発生した土砂を盛土材として有効利用しており、工事費の低減を図っている。

#### カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

##### ○西尾市の意向

本地区の海岸保全施設の老朽化や、近年における異常気象により、市民生活や農・漁業施設などへの多大な被害の発生を危惧していることから、海岸保全施設の早急な対策・整備は欠かせないものと考えている。

このため、本事業での海岸保全施設の改修・整備の着実な進捗を望み、市民生活や生命財産を守り、生産性の向上と地域の活性化に資するためにも、更なる事業の推進を望んでいる。

#### キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）

該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

工事区域周辺は、海苔養殖が盛んなため、海で行う作業は海苔養殖期間（9月～3月）以外の4月から8月としている。また、施工にあたってはノッチタンクによる排水やオイルフェンスの設置等、濁水防止対策に努めている。

また、工事で発生する土砂運搬について、地元町内会と調整し周辺住家への影響が少ない運搬ルートを選定している。

② 計画変更

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和4年12月13日

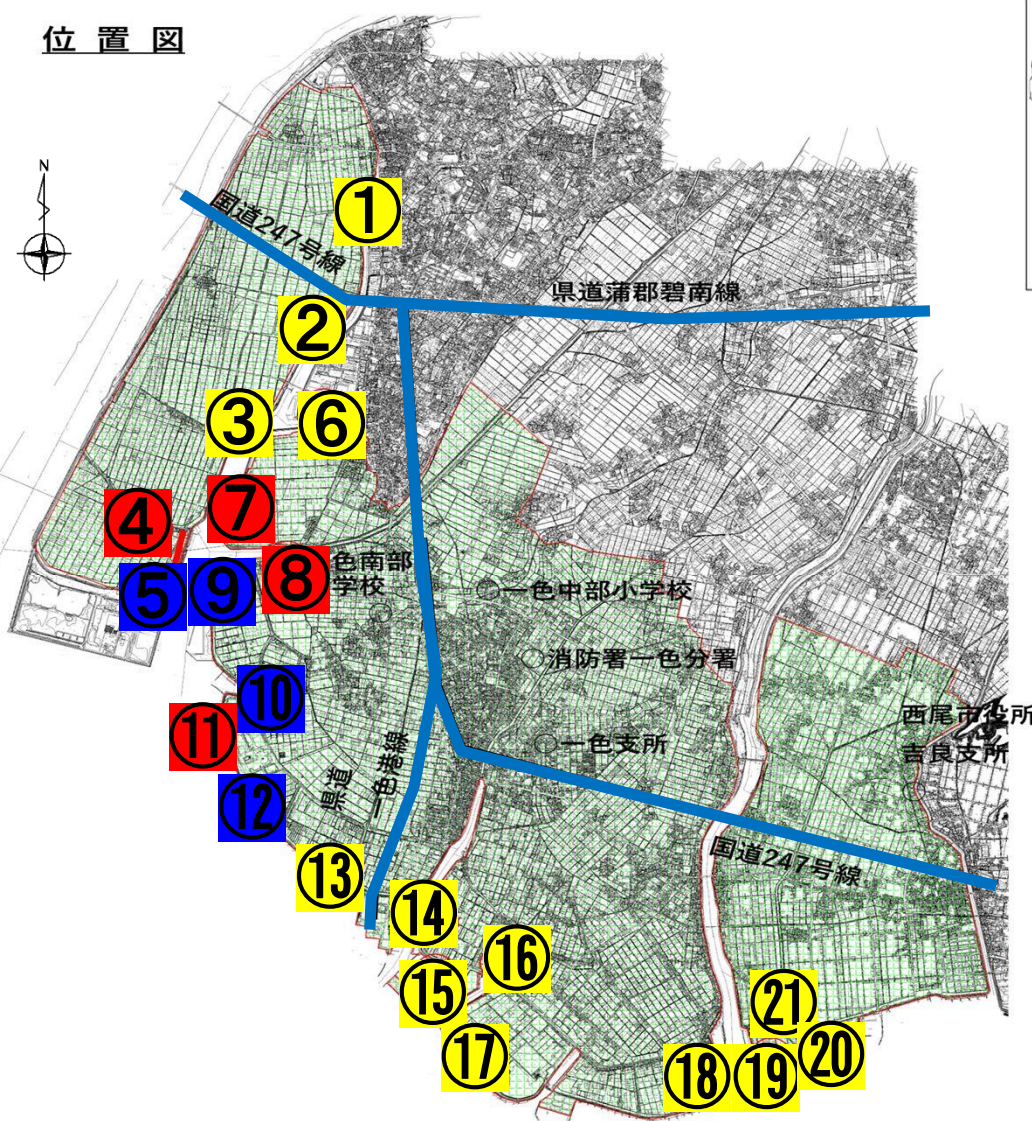
第2回計画変更年月日（計画確定日） 計画変更実施中

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者 の意見	当該地域では、海岸保全施設の耐震性の不足が判明し、南海トラフ巨大地震の津波による市民生活や農・漁業施設等への多大な被害が危惧される。 事業採択後に、樋門に接続する堤防部分に打設する矢板長の増大による事業量が増加したこと、さらに転石発生による矢板打設工法の見直しを要したことから、工期を3年延長し、令和10年度に完了する見込みとされている。 事業の継続は妥当と認められる。樋門工の残工事を計画通りに進捗させ、事業効果が早期に発現することを期待する。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

# 海岸保全施設整備連携事業「<sup>はず</sup>幡豆地区」事業概要図【No. 54】

番号	海岸名	地区 海岸名	種類	施設名
①	衣浦港	市川	樋門	市川
②	衣浦港	西小槲	樋門	西小槲
③	衣浦港	小栗	樋門	小栗
④	衣浦港	西尾	堤防	西尾堤防
⑤			樋門	南奥田第1
⑥	寺津漁港	寺津	樋門	古居
⑦	衣浦港	中根	樋門	中根
⑧	栄生漁港	中根	樋門	北浜川水門
⑨	一色	細川	樋門	大岡第2
⑩	衣浦港	細川	樋門	細川
⑪	一色	細川	樋門	西実録第1
⑫	一色	細川・小藪	樋門	西実録第2
⑬	一色漁港	一色・藤江・生田	樋門	東実録第2
⑭	一色漁港	一色・藤江・生田	樋門	藤江
⑮	一色漁港	一色・藤江・生田	樋門	坂田
⑯	一色漁港	一色・藤江・生田	樋門	酒手島
⑰	一色	生田	樋門	竹生新田
⑱	一色	生田・千間・吉田	樋門	千生新田
⑲	吉良	吉田	樋門	高島新田
⑳	吉良	吉田	樋門	高島
㉑	吉良	吉田	樋門	豊岡新田
施設数				
21か所				

位置図



凡例	
	防護区域 A=3,682ha
	対象施設

凡例	
	R6年度まで
	R7年度
	R8年度以降